

岐阜県知事 様

## 誓約書

岐阜県オミクロン株対策特別支援金(以下「支援金」という。)の交付申請にあたり、下記の全てにおいて宣誓・同意します。

1. 給付要件を満たしていること。
2. 不給付要件に該当しないこと。
3. 次の全てに該当すること。
  - (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大や、新型インフルエンザ等緊急事態措置を実施すべき区域(岐阜県を含む都道府県)において、基本的対処方針(新型インフルエンザ等特別措置法(以下、「法」という。)第18条第1項に規定する基本的対処方針をいう。)に基づき 2022 年 1 月及び 2 月を対象期間として実施された法第31条の6第1項の規定による要請等(以下、「対象措置」という。)に伴い、需要の減少及び供給の制約により大きな影響を受けたこと。
  - (2) 自らの事業判断等によらず、2022 年の 1 月又は 2 月の売上が、2019 年、2020 年又は 2021 年のいずれかの年の同月と比べて 15%以上減少した岐阜県内の中小法人等又は個人事業者等であること。
4. 支援金の申請及び給付において提出した基本情報及び証拠書類等並びに記載内容に虚偽が無いこと。
5. 支援金を重複して申請及び受給しないこと。
6. 支援金の給付を受けた後にも事業を継続する意思があること。
7. 確定申告書並びにその裏付けとなる取引内容が確認できる帳簿書類及び通帳並びに岐阜県が定める要請の影響を証明する証拠書類を7年間保存すること。
8. 飲食店で、岐阜県による営業時間短縮等に伴う新型コロナウイルス感染拡大防止協力金の支給対象となっている事業者は、営業時間の短縮要請等への協力や協力金の受給の有無にかかわらず、支援金の受給資格がないことに同意すること。また、支援金を受給した場合には速やかに返還すること。
9. 岐阜県から申請内容及び審査に関する立ち入り検査を含む調査・報告・是正のための依頼・措置等の求めがあった場合は、これに応じること。
10. 申請のために提出した証拠書類等に記載された情報を税務情報として使用することに同意すること。
11. 各業種別ガイドラインの規定、コロナ社会を生き抜く行動指針の内容を確認・遵守し、感染防止対策を実施していること。
12. 業種に係る営業に必要な許可等を全て有していること。
13. 支援金の交付後に申請内容に虚偽等が判明した場合は速やかに返還するとともに、加算金の支払に応じること。また、事業者名、店舗名等の情報が公表されることに同意すること。
14. 申請事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、岐阜県暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団員等に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないこと。また、上記の暴力団、暴力団員及び暴力団員等が、申請事業者の経営に事実上参画していないこと。
15. 個人情報の取扱いに関して、支援金の給付手続きに必要な範囲内で当該支援金給付業務の委託事業者と共有することに同意すること。
16. 提出した情報が支援金の事務のために第三者に提供される場合(給付要件の充足性を判断するために県が申請者の基本情報を第三者に提供する場合を含む。)及び支援金の給付等に必要範囲において申請者の個人情報が第三者から取得される場合(給付要件の充足性を判断するために事務局又は岐阜県が申請者の個人情報を第三者から取得する場合を含む。)があること。
17. 申請書類に記載された情報は、必要に応じて岐阜県が行政機関等(国、市町村、税務当局、警察署、保健所等)に提供することに同意すること。

【署名欄】

署名年月日 令和 年 月 日

所在地(個人事業主の場合は自宅住所)

申請事業者名(法人の場合のみ記入)

代表者役職・氏名(個人事業主の場合は申請者氏名)

印

※個人事業者においては必ず自署で記入してください。

※法人においては代表者の自署又は記名のうえ、登録された法人代表者印を必ず押印してください。